

連合創薬医療情報研究科

I	教育水準		教育 13-2
II	質の向上度		教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、創薬科学専攻、医療情報学専攻にそれぞれの特徴を活かした教員配置を行っており、教員一名当たりの学生数の観点からも十分な配置を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務厚生委員会を設置し、主として社会人学生に対応した教育内容・方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合創薬医療情報研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合創薬医療情報研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、両専攻ともその特徴を活かした授業科目編成となっている。また必修科目として創薬企業や研究所、病院等で行う学外実習を設けており、人材養成目的に合致したカリキュラムが体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生からの要請として時間的自

由度の高い授業科目を用意する等の配慮を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合創薬医療情報研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合創薬医療情報研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、両専攻の特性に合わせて講義・演習・実習が適切に配置されており、学外実習等も組み入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、**e-learning** 講義を実施し、社会人学生の要請にも応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合創薬医療情報研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合創薬医療情報研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、設置して1年経過しておらず判断材料がないため実態が把握できず、教育組織として十分に機能していることが確認できないことから段階判定は行わない。

「学業の成果に関する学生の評価」については、設置して1年経過しておらず判断材料がないため実態が把握できず、教育組織として十分に機能していることが確認できないことから段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、学業の成果は「判定しない」こととする。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の学会発表も活発に行われ、学位論文の基となる学術論文がインパクトファクターの高い雑誌に掲載されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生（修了予定学生）アンケート結果によれば、すべての質問事項において「普通」以上の回答が寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合創薬医療情報研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合創薬医療情報研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路の状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とすることとする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、該当する修了者 2 名については、1 名が社会人学生であり、1 名は就職が内定している状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。